



Title	1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.4(137   外務省外交史料館レファレンス番号 : H222107)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5   公開日 : 平成22年12月22日   外務省外交史料館管理番号 : 2010-6440   CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

C

C



137

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大(外)電信写

次次  
巨官官審審  
機審文会管  
総人電厚計

参調折  
参領旅移

参北東経  
中西経

参北北保  
参一三

参西東洋  
西東

参近ア  
次総経国

参賀統  
参政技二  
国一理

参条協規  
参政経科

参道内外  
軍社専

参道内外  
一二

総番号(TA) 8304  
69年3月1日20時25分  
69年3月2日11時07分

主管

発着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん(内話)

第587号 特秘

ヨシノ公使が一時帰国にあたり、2月27日及び28日ホワイト・ハウス及び国務省責任者にそれぞれ本件につき米側の準備ぶりを打しんしたところ。未だ上司の承認を經ていない担当官限りの考え方である旨断りつつ先方の内話するところ次の通りの趣である。何ら御参考まで。

(1) オキナワ問題についてはニクソン大統領は特別の関心を示しており、大統領をまじえての協議の際、大統領より特にオキナワについてベニベニができていのかどうか質問があつた。この関係もあり目下関係省と本ベニベニを調整中であるが、その内容はいくつかのALTERNATIVESをあげ、それぞれの日、米に対する利害得失を記述したものとなる。以上のおり本件に対する米政府の態度は事務当局も含め未だ何ら固まっていない。

(2) オキナワ返かんに当り一番問題となるのはベトナム戦争との関係である。これが返かん時までに確実に取

外務省

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

しゅうの目途がついているか、その処理が終つているとの前提に立ちうるならば、基地の態容もゆるやかなものとなし得ようが、戦争が現在のように続いている前提であるならば、そつ直に言つて基地の態容は現状と大差ないものとする外ないのではなからうかと思う。(現に例えばB52は近く引き上げることになっているが、戦争が悪化した場合は再び帰つてくることがありうることを排除できない)。

(3) (当方よりベトナム問題がそれ程重要であるならば、万一和平会談が急速に進展し、貴大臣来訪のころちよう度国務省極東局が本件交渉で大わらわであるというよゆうな事態が起きた場合、オキナワ交渉に如何なる影響を及ぼすかと思ふかと質問したところ) 今回のニクソン訪欧の目的の一つは米国の関心事はベトナムのみではないことを世界にしゅう知せしめることであつた。オキナワ問題の重要性については米政府は十分認識しており、御指摘のよゆうな事情が万一発生したとしても国務省及び大統領府としては本件に対し十分時間及び注意を払うだけの余ゆうはあると思ふ。

(4) (当方より、そのようなことはないものと考えているが、万一貴大臣来訪までに日本側の態度が依然白紙であり、ただ、種々のALTERNATIVESについて協議

外務省

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

する用意があるだけの状況にある場合。米側としては困わくするかと問うたところ)。米側としては本件に関し日本側の真意を承知したいと考えていることもち論であるが。日本側が各ALTERNATIVESについて相当具体的に論議できる体勢にあるならば。それもやむを得ないかも知れない。本来交渉は日本側がイニシアティブをとるべき性格のものであり。米側としてはこれに対したうけて立つという関係にあるにすぎない。

(5) しかしながら今回の西欧訪問でも明らかな通りニクソン大統領はできる限り聞き役にまわっている。大統領は極めてOPEN MINDEDであり。如何なる提案であつてもまず相手の見解を十分きくだけの度量と関心をもっている。しかも大統領の言動から察すると日本の友人ないし知人に対し常にACCESSIBLEであると思われる。先般<sup>ス</sup>トワ総理に私信を出されたのも常に日本側の意見を聞く用意があることを示したものである。

2. (1) 米関係省もオキナワ問題について最近検討を始めている。それは結局(イ)基地の現状維持と(ロ)本土なみという両極たんの中間に存在する種々のフォースのうらどれが返かん後日米双方の安全及び友好関係の維持

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

に最も好ましいかという見地から。それぞれの利害得失を検討することにつきる。米側事務当局の意見は未だ固まつておらず。これらのALTERNATIVESの中から日。米の要求を最大限にマツチ<sup>キ</sup>せるには。どの点を譲り得。どの点を固執する必要があるかを研究している。事の性格上米側の態度は極めてFLEXIBLEであり。これは交渉が始つても変りないと思う。

(2) 米側が日本側に特に考慮を求めたい点は2、3あるが。その中の一は特しゆ兵器の問題である(当方の質問に対し右はB52の如きものを意味せず。核兵器のことであると補足)。これは戦略核。戦場核<sup>対空核</sup>。対潜水艦<sup>核</sup>の4種類に分れ。これらの機能や意味を米側から説明すると共にこれとオキナワ基地との具体的関係について日本側の検討を求めることである(これに対し当方よりそのような専門的問題をアイデ。ローチャース会談で突然出されても日本側は応答のしようがないとコメントしたところ)。できれば新駐日大使の赴任後日本側と前もつて本件について話し合いを始めてもよい。(更に新駐日大使はそれ程早く定まりそうかと反問したところ)新駐日大使の任命については何も聞いていないので。具体的にどうするか直答はできかねるが

特

任意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

。いづれにせよ日本側で以上の問題について予め研究しておいてもらうだけの余裕が十分あるよう東京で話し合いを始めることとし結構である。何もこれらの武器をオキナワに配置するとか配置しないというだけの問題ではなく、これと極東の安全との関係を日本側と十分協議したいとの趣旨である。(なお先方はこの点は極めてデリケートな問題であるので東京へ報告してもらっては困る。貴官帰国の際口頭で報告してほしいと付言した)。

(3) 次に韓国及び台湾の安全とオキナワとの関係についてであるがオキナワについては、米軍(国連軍ではない)が韓国ないし台湾(必ずしもしゅうへん島しよを含まなくてよい)において攻撃された場合、協議なくしてオキナワから出撃できるという取極について日本側の考慮を求めることとなるかもしれない。この点も本土なみより多少はみてる部分の一つではないかと思う。

(4) 返かん予定時期までにヴィエトナム戦争の終結していることを前提とするかどうかはもう一つの問題である。この点は何らかの態容ないし条件を付することにして合意することは可能であろう。

(5) 米側としては(イ)6月初旬の貴大臣の来訪、(ロ)

— 5 —

外務省

特

任意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

ローチャース長官以下の訪日(これはまだローチャースのサインをもらっていないが、実現の見とおしである)。(ハ)貴大臣国連総会の際の来訪の敬回の会談で以上を含む諸問題を実質的につめ、//月の総理来訪の際は、返かんの時期の問題だけを残しておくことを考えている。前述の諸問題につき意見の一致を見れば両きよ頭の会談で返かんの時期を定めることは差程困難ではないと思う。軍の中には返かん時期をおくらせればおくらせる程よいと主張するものがあるが、以上の基地の態容、施政権の返かんに伴う諸問題について合意に達した上は、返かん時機はなるべく早くして日本の与論を不要にしげきしない方がよいと考えるものもあり、返かん時期は案外早く定めうるのではないかと思われる(ただし施政権の返かんと基地の態容を別々の時点で定める案は後者につき日本側にパーダニングパワーをとられるということだれも支持する者はいない。)

(3)

— 6 —

外務省